

新規事業選定の考え方について

総合水系環境整備事業について

総合水系環境整備事業は、水系全体の河川環境について十分把握した上で、水系一貫した環境整備により「**生物の多様な生息・生育・繁殖環境の確保**」、「**健全な水循環系の確保**」、「**河川と地域関係の再構築**」を実施する。

自然再生に係る事業

河川横断工作物により河川が分断され、魚類の遡上・降下が困難な区域における魚道等の整備及び自然環境の保全・創出を必要とする区域についての河道整備、湿地再生等

水環境の整備に係る事業

水環境悪化の著しい河川等における水質浄化対策、流況改善等

水辺の整備に係る事業

地域の取組みと一体となった「かわまちづくり支援制度」等に位置づけられた、地域振興等に資する河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備

【平成17年度より実施】

自然再生



コウノトリの生息場となる
湿地環境の再生(円山川)

水環境



アオコ発生状況(宍道湖)
覆砂等による水質の浄化(中海、宍道湖)

水辺の整備



かわまちづくり計画に基づく
水辺の整備(京橋川)

総合水系環境整備事業の選定の考え方

河川整備計画に位置付けがあるが、水系における事業化がなされていない環境整備

検討の熟度等

- ・関係諸手続の進捗
 - ・自然再生計画の策定
 - ・水質保全計画の策定
 - ・かわまちづくり計画の登録 等
- ・整備内容の具体化 等

次のいずれかに該当するもの。

自然再生に係る事業

河川横断工作物により河川が分断され、魚類の遡上・降下が困難な区域における魚道等の整備及び自然環境の保全・創出を必要とする区域についての河道整備、湿地再生等

水環境の整備に係る事業

水環境悪化の著しい河川等における水質浄化対策、流況改善等

水辺の整備に係る事業

地域の取組みと一体となった「かわまちづくり支援制度」等に位置づけられた、地域振興等に資する河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備

計画段階評価を実施済みの事業

※ただし、河川整備計画策定時に計画段階評価と同等の手続きが行われた事業を除く

- ・検討の熟度
- ・関係者との調整 等

令和7年度 新規事業箇所候補

鵜川水系鵜川(北海道) 鵜川総合水系環境整備事業